

ちやふうどさい  
茶風土祭 出展者募集要項（島田市内出展者募集）

令和8年2月14日（土）・15日（日）に島田市で、全国各地の紅茶が集まる「地紅茶サミット」が開催されます。

茶風土祭は、地紅茶サミットをさらに盛り上げ、訪れた方々にお茶を中心とした地域の魅力を発信し、地元産品の販路拡大や地域経済の活性化を促進することを目的としたイベントです。

つきましては、下記のとおり出展者を募集いたします。注意事項をご確認の上、お申し込みください。

**【出展に関する注意点】**

- (1) 火気を使用する出展者は、消火器（業務用4号以上）を設置してください。
- (2) 事故発生時の迅速な対応を行うために、出展情報を島田消防署及び静岡県中部保健所に提供します。

1 開催概要

- (1) 名称：茶風土祭
- (2) 日時：令和8年2月14日（土）午前10時から午後2時まで  
2月15日（日）午前10時から午後2時まで  
※荒天時中止（延期なし）
- (3) 会場：島田市役所来庁者駐車場（静岡県島田市中央町1-1）
- (4) 主催：茶風土祭協議会（事務局：島田市農業振興課）

2 出展資格

- (1) 島田市に事業所、店舗等を置く企業、組合、団体及び個人事業者であること。
- (2) 静岡県暴力団排除条例並びに島田市暴力団排除条例に基づき、暴力団構成員並びに暴力団準構成員が運営、もしくは販売者として従事させていないこと。
- (3) この募集要項に定める各規定を順守することができること。

### 3 出展条件

- (1) 原則として、2月14日（土）・15日（日）の両日出展できること。

※申込者多数の場合は、選定により出展者を決定します。

なお、選定の際にはお茶に関連した出展を行う者を優先します。

お茶の種類は問いません。

#### お茶に関する出展の一例

- ・お茶に合う食品の販売
- ・お茶を使用した商品の販売

- (2) 主催者が準備する備品は以下の通りです。

- ・テント（1張）：間口3.6m、奥行2.7m
- ・長机（2台）
- ・椅子（2脚）
- ・共同の給排水所

キッチンカーで出展する場合は備品の用意はありません。

それ以外に必要な備品については、申込者で各自準備すること。

- (3) 主催者が指定したブースで出展を行うこと。

### 4 出展料等

- (1) 物販・飲食 4,000円（税込）

- (2) PR等（販売を行わない場合） 無償

※出展料は、開催期間の全日程の出展を対象としています。一日のみの出展であっても出展料等の返金はいりません。また、雨天等により中止になった際も出展料等の返金はいりません。

### 5 出展申込について

出展を希望される方は、募集要項及び注意事項をよく読み、以下の方法によりお申し込みください。

関係官庁に申込情報を提出しますので、申込期限を遵守してください。

- (1) 申込方法

申込フォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。

【URL】

<https://logoform.jp/form/imZT/1212990>



申込時に以下の書類を添付してください。

- ・広報用画像（出展が決定した場合には、情報発信に使用させていただきます）

- (2) 申込期限

令和7年10月31日（金）午後5時まで

6 飲食物等の販売について

飲食物等を販売される方は関係官庁の許可を得ていることが条件です。許可を得ていない場合は出展できません。

申込時に「営業許可証」の写しをご提出ください。

会場での酒類の販売は禁止とします。

7 駐車場について

駐車場を希望される方については、1 出展者につき 1 台分の準備を予定しています。

出展時間内の車両の移動は禁止とします。

※駐車場は、島田市役所第 2 駐車場（中央小公園西）等を予定していますが、市役所駐車場の使用状況により変更する場合がございます。

8 火気の使用について

出展にあたり、火気器具等（気体燃料、液体燃料、固体燃料及び電気を熱源とする器具等）を使用する場合は、必ず消火器（業務用かつ 4 号以上の消火器）を出展スペース内に設置してください。

開催日までにご準備いただけない出展者については、出展をお断りします。

建物内に設置されている消火器及び家庭用の消火器の持ち込みはおやめください。

9 出展者決定について

出展の可否については、11 月中旬頃、出展決定通知にて連絡します。

(1) 出展料

出展が決定した方には、出展決定通知に請求書を同封します。

出展料は、令和 7 年 11 月 28 日（金）までに、振込みで納付してください。

納付方法は振込みのみとします。

なお、振込手数料は出展者様のご負担になります。

(2) 提出物

出展が決定した方は、以下の書類を提出してください。

- ・本人確認書類の写し
  - ・誓約書（責任者の記名・押印があるもの）
  - ・静岡県内の保健所から発行された露店営業許可証の写し
- ※キッチンカーの場合は飲食店営業許可証

## 10 その他

- (1) 出展団体の出展責任者が必ず、当日従事し常駐するようにしてください。
- (2) 当日責任者に、団体の構成員でないものを指定する等「名義貸し」行為をしないでください。
- (3) 出展内容が申込内容と著しく異なる場合、公序良俗に反する場合、その他主催者が適切でないと認めた場合は、開催期間中であっても出展を停止する場合があります。
- (4) 商品や備品については各自が責任を持って管理してください。(備品等の盗難、破損など主催者では責任を負えません。)
- (5) 出展団体が会場で販売・提供したサービス、商品等に関する、苦情・トラブル等は出展団体の責任で解決してください。また、食中毒や調理過程、サービス提供中に来場者に対しけがを負わせるなどの事故が発生した場合、主催者は一切責任を負いかねます。
- (6) 主催者は、開催中または終了後に出展団体が販売・提供したサービス、商品等に関する苦情等の連絡を受けた時は、出展申込書に記載された範囲で、当該団体の連絡先を、商品・サービスに関する責任者として相手方に提供する事があります。
- (7) 静岡県暴力団排除条例並びに島田市暴力団排除条例に基づき、暴力団ならびに関係者が関与する団体を排除する目的で、島田警察署に情報を提供しますのでご承知おきください。
- (8) 火気器具等を取り扱う出展者については、島田消防署に情報を提供しますので、ご承知おきください。
- (9) 申込時の内容及び営業許可証の写しを中部保健所に提供しますので、ご承知おきください。
- (10) その他、関係各所に出展者名簿を提供しますので、ご承知おきください。

## 11 注意事項

出展にあたっては、次の事項に注意してください。

- (1) 出展内容、活動について主催者、警察、保健所、消防署から指示があった場合これに従うこと。
- (2) 主催者への申込みと異なる品物・サービスを扱わないこと。
- (3) 静岡県暴力団排除条例並びに島田市暴力団排除条例に基づく誓約の記載事項に違反しないこと。
- (4) 静岡県火災予防条例に違反しないこと。
- (5) 出展に必要な、安全対策・衛生対策を行うこと。
- (6) 開催時間外に販売、活動（呼び込み等）、チラシ等配布、展示を行わないこと。
- (7) 給排水場所での洗い物は行わず、手洗い等の利用にとどめること
- (8) 出展区画外での販売、活動（呼び込み等）、チラシ等配布、展示、商品陳列を行わないこと。
- (9) 搬入・搬出に関する規定、時間を守ること。
- (10) 出展申込書における虚偽記載等を行わないこと。
- (11) 各自の備品・商品について責任を持って管理すること。
- (12) 強風が予想されるため対策を行うこと。特に1日目の出展終了後は商品や備品等が飛散しないよう管理すること。
- (13) 出展者は、予めゴミ袋（箱）を備え付けるなど、使い捨て食器等の回収をすること。
- (14) 自団体が使用した、燃料、食材、調味料、氷、ごみ等は不法投棄しないで持ち帰ること。
- (15) スピーカーの持ち込み等、スペース、騒音の問題等で他の出展者、来場者、周辺住民の迷惑となる行為をしないこと。

### 【問合せ・申込み】

茶風土祭協議会事務局

（島田市農業振興課）

〒427-8501 島田市中央町 1-1

TEL : 0547-36-7409 FAX : 0547-37-8200